

## 全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時	平成 28 年 6 月 22 日（水） 16 時 00 分 ～ 16 時 15 分
場 所	第 3 常任委員会室
協議事項	① 普天間中学校公金等着服事案に係る報告方について ② 宜野湾市議会基本条例について
出席議員 (欠席議員)	24 名（欠席議員：玉城健一郎議員）
当局出席者	知念教育長、島袋教育部長、仲村指導部長
議会事務局 出席者	多和田課長、中村、伊佐、渡嘉敷、野嶋
会議概要	<p><b>【① 普天間中学校公金等着服事案に係る報告方について】</b></p> <p>知念教育長から当該事件の経緯等について説明を行う。</p> <p><b>【説明の主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普天間中学校教頭による公金着服について改めてお詫びを申し上げる。教育に対する信頼を失墜させる行為であり、今後は公金取扱マニュアルを作成し、関係者一丸となって再発防止に努めてまいりたい。</li> <li>・ 普天間中学校の前教頭が 5 月 19 日に懲戒免職の処分を受けた件について、経緯を説明したい。</li> <li>・ 3 月 23 日、普天間中学校校長からの報告を受け、事件が発覚した。同日、普天間中学校へ出向き、校長へ事情聴取を行った。</li> <li>・ 3 月 25 日、28 日の 2 日間、前教頭本人から事情聴取を行った。その後、事実関係を調査するため 5 月 2 日まで複数回の事情聴取を行った結果、市が交付した「学力向上補助金」「幼小中連携研究補助金」「教材費」を着服したことがわかった。着服額は 84 万 3199 円である。</li> <li>・ 懲戒処分後の市教育委員会の対応としては、生徒のケアを図ることを最優先した。報道があった 5 月 20 日に緊急生徒集会を持ち、教育長からメッセージを送った。翌 21 日には臨時校長会を開催し、概要説明と再発防止に向け「宜野湾市立幼小中学校公金予算等取扱事務の適正化を図る取組マニュアル(案)」を説明した。</li> </ul>

・ 5月21日に行われた市PTA联合会総会、5月23日に行われた普天間中学校緊急保護者会にて謝罪を行った。保護者会は約100名の参加があった。

・ 再発防止策として各学校へ立ち入り調査を行い、出納簿や銀行口座の整理状況を確認し、指導・助言を行った。現在5校が終了しており、残りの8校は7月に実施する予定であり、今後も継続してまいりたい。さらに、教頭、事務職員を対象に定期的に研修を開催し、予算執行の透明化に努めてまいりたい。

## 【② 宜野湾市議会基本条例について】

知名委員長から宜野湾市議会基本条例について説明を行う。

### 【説明の主な内容】

・ 議会基本条例においては、今定例会の条例提出に向け、他市の条例とも比較しながら60数回の委員会を開催して検討を重ねてきた。条例の制定はゴールではなくスタートである。7月には市民との意見交換会を予定しているほか、政策討論、議員間討議などさまざまな新しい取り組みが行われる。議員が一丸となって取り組んでいただきたい。

(議員からの意見なし。)

以上